



市議会ホームページ
QRコード

議長・副議長をはじめとする新たな議会人事を決定 義務教育就学児の医療費助成 小学3年生まで所得制限撤廃

平成29年第2回定例会は、5月10日から6月1日までの23日間の会期で開催し、市長提出議案31件、推薦1件を議決しました。(結果は7頁に掲載)

また、議長・副議長等の選挙や各委員会の委員選任等を行い、議会の新たな人事を決定しました。(8頁に掲載)

一般質問では、5日間にわたり、22名の議員が市長等と活発な議論を交わしました。(2～6頁に掲載)



真姿の池(西元町1-13)

義務教育就学児医療費助成制度の 小学3年生までの所得制限撤廃議案を可決

「国分寺市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」は、小学1年生から中学3年生までの義務教育就学児医療費助成制度において、小学3年生までの児童を養育している者の所得制限を撤廃し、制度を拡充するために条例改正を行うというものです。

文教子ども委員会では「今回の所得制限撤廃年齢の拡大は評価するが、区部においては所得制限がすべて撤廃されている。今後とも制度拡充のために尽力いただきたい」との質疑に対し、担当より「当市の一部所得制限撤廃は、市部26市で8市目となる。今後、区部との格差是正に向けて東京都に対し要望を行うとともに、市長会を通じて国に対しても、国の制度として創設することを要望していく」との答弁がありました。また「全対象者が本制度利用のための申請をしていただくように周知を徹底していただきたい」「本改正は小学3年生までの段階的拡大であるため、本改正外の対象者には不公平感が残る内容となる。早急に制度内の全対象者が所得制限撤廃となるよう制度拡大の方針を打ち出すべき」といった質疑がありました。

本会議・委員会とも、採決の結果、全員賛成で可決しました。

マイナンバー条例の一部改正を 賛成多数で可決

「国分寺市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例(マイナンバー条例)の一部を改正する条例」は、①行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、情報提供等記録について、法定事務に限らず、条例で定める独自利用事務の情報連携についても目的外利用の禁止等の対象とする、②情報連携に必要な「条例事務関係情報照会者」を設置した条例改正時に設置する必要がある「条例関係事務情報提供者」を今回の改正で設置する、という2点の改正を行うものです。

総務委員会では「条例事務関係情報照会者と条例事務関係情報提供者の違いは何か」との質疑に対し、担当より「各市が条例で定める事務においてマイナンバーを使用する独自利用事務で、かつ国の個人情報保護委員会に承認されたものが、他市と情報連携ができるというルール。その情報の照会をする市等が条例事務関係情報提供者。提供する市等が条例事務関係情報提供

者である」との答弁がありました。

また、改正漏れに対する指摘に関し「主管課と法務担当の連携の上、不備のないようチェック体制を今後強化する」との答弁があり、さらに「独自利用事務の設定によっては今まで得ていなかった個人情報を集めることになるのではないか」「国や自治体間の関係性が広がる中でプライバシーが漏れないようチェック対応・セキュリティ対策をしっかりと行ってほしい」といった質疑がありました。

本会議・委員会とも、採決にあたり「個人情報・特定個人情報の漏えいを危惧する声がある中で、独自利用事務に位置づけた部分の情報保護を強化するための整理は、もともとされておりべき問題。情報提供ネットワークシステムを本格運用するに当たり、各自治体が今まで以上に特定個人情報等を集積することは明らかだ。総務省のサイトが攻撃を受け、同省は今後自治体を狙った攻撃の増加やその攻撃の仕方も様々変化することを示している。特定個人情報を含めた個人情報を100%守ると言い切れない中で情報共有ネットワークシステムの規定を整える本案に反対する」との反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決しました。

議長 木村 徳

この度、議員各位のご推挙を頂き、第29代議長に就任致しました。国分寺市議会52年の歴史の、良き伝統は残していく一方、変えるべきものはしっかりと改革していく決意でございます。

本年度は、新たな8カ年の長期計画である、国分寺市ビジョンもスタートし、長年の課題であった国分寺駅北口再開発事業における再開発ビルも竣工予定です。また新可燃ごみ処理施設も、建設地である日野市のご協力により着工が予定されております。様々な局面で節目の年度であります。市議会の果たすべき役割を今一度認識し、二元代表制に基づく行政のチェック機能としての権能と、基礎自治体議会として市政に市民の声を届け、実現していく提案機能をしっかりと発揮できる議会運営に尽力していく所存です。

市民の皆様におかれましては、市議会への一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。議長就任のご挨拶とさせていただきます。



就任にあたって

副議長 田中 政義

この度、議会の選出により、副議長に就任することになりました。身に余る光栄でありますと同時に職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いです。議長を補佐しつつ、議会として行政へのチェック機能を発揮し、共に公正な議会運営に取り組んでいく所存です。

今日、社会経済情勢の変化や地方分権の進展などにより行政の役割が拡大する一方、安定した財源確保が難しく、本市においても厳しい財政状況の中、多くの課題が山積しており、それらの解決に向けた市政運営が求められています。

市議会といたしましては、住民福祉の向上、市政発展のために、市民の代表として議会が果たすべき役割を十分認識し、その負担に応えるべく、謹厳実直に議会の責務を果たしてまいります。

市民の皆様におかれましては、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

